

平成27年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(築瀬地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成27年度 第9回
まちづくり懇談会《築瀬地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《築瀬地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成27年11月19日（木）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 築瀬地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 16人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，中央市民活動センター所長，道路建設課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

築瀬地区連合自治会・築瀬地域まちづくり推進協議会会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	高齢者の住みやすいまちづくりについて	住宅課，地域政策室 交通政策課 市街地整備課 商工振興課

(4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ		
市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために ○日常生活の安心感を高める		
No.	意 見	所 管 課
1	安心で安全なまちづくりについて	生活安心課，学校教育課

(5) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	歩道の拡張について(1)	道路保全課
2	歩道の拡張について(2)	道路保全課, 広報広聴課
3	歩道の拡張について(3)	道路保全課
4	築瀬用水の川さらいについて	農林環境整備課
5	J R宇都宮駅東口の整備計画とL R T計画について	地域政策室 L R T整備室 市街地整備課, 財政課

(6) 市長謝辞

■地域代表意見（要旨）

テーマ	高齢者の住みやすいまちづくりについて
------------	---------------------------

「年を取ったら、まちの中に住みたい、便利な所に住みたい。」と言う高齢者が多い。

年を取って自動車や自転車の運転ができなくなってしまった時、自分が行きたいところに行くためにはどのバスに乗ればいいのか、そのバスに乗るためにはどのバス停まで行けばいいのか。駅からはいろいろな所へ行くバスが出ているので、駅に行くのが一番よいのだと思うが、駅まで遠いのでそこまで歩くことができない。南大通りの北側に住んでいるなら、大通りに出ればバスがたくさん走っているので少し歩けばよいが、南大通りの南側の地区はバスが不便である。結局、車を運転しなければならなくなってしまふ。買い物をして、高齢者は荷物を持って歩くことができず、自転車を漕ぐ力もないので、自転車を押して歩いている人もいる。また、街なかには選択できるほどスーパーマーケットがたくさんあるわけでもない。そうしたことから、中心部は高齢者には住みやすくないと考えている。

そして、若い人が中心部に住むと補助金が出るという話を聞くが、高齢者に対してはどうなのか。

若い人は、街なかに住んでいても、買い物は、車に乗って郊外に行ってしまう。街なかで買い物をして、街なかにお金を落としてくれるのは高齢者だと思う。

高齢者は、歩いて買い物に行くことに不便を感じている。魚屋も八百屋もなくなってしまい、スーパーマーケットもない。こういうまちづくりで、中心部は本当に便利なまちになっているのか。逆に、不便になっていると日々感じている。

若い人は、仕事さえあれば、街なかにはいくらでも行くと思う。街なかで仕事をして、夜は郊外に帰るとい生活でもよいと思う。若い人が郊外に住んで、高齢者は中心部に住むほうが、絶対に便利な気がしているので、提案をさせていただいた。市の考えを聞きたい。

回答	所管課：住宅課，地域政策室，交通政策課
-----------	----------------------------

【市長】

今まで、車優先の社会をつくってきた。車のための社会づくりはしていかなければならないが、これからは、公共交通の充実を市全域で行っていかなければならない。そこで、バス、地域内交通、東武線、JR線、LRTが縦横無尽に通るまちづくりをスタートさせた。

バス停まで100メートルだったら歩いて行ける人もいるが、一步も歩けないという人も増えていくので、公共交通を充実させていかなければならない。

また、大通りを中心とした中心市街地は、ゼロ歳から16歳、22歳から44歳までの世代が毎年減少し、逆に高齢者は増加している。

そこで、若い世代の減少を食い止めるため、中心市街地に転居する40歳未満の若年夫婦への家賃補助を創設したが、平成26年度からは若年夫婦世帯に加え、年齢や世帯

構成に関係なく、義務教育終了前の子どもがいる世帯にも対象を拡大したところである。

中心市街地に住みたいという方には、賃貸住宅の整備工事費用及び家賃を安くするための費用の助成を事業者に対して行う「地域優良賃貸住宅供給促進事業」も実施している。また、住みなれたマイホームに長く住み続けていただけるよう、市内全域を対象に、バリアフリー工事などのリフォーム工事に対して助成を行っている。

どの地域にも不足しているのが公共交通なので、現在、急いで整備を行っているが、今後も公共交通の充実を掲げ、まちづくりをすすめていきたい。

築瀬地区においても、地域の交通が必要かどうかというところから協議をしていただけとありがたいのでよろしく願います。

再質問	高齢者の住みやすいまちづくりについて
------------	---------------------------

若い人達は中心部で買い物をしているのかということが、最も私が感じているところである。若い世代が街なかに住んでいるのに、街なかで買い物をしてくれなければ、商店街が衰退してしまい、不便なまちになっていってしまう。若い世代は、中心部に住んでいるのに中心部で買い物をせず、休みの日に郊外に買い物に行っていると思う。そこが矛盾していると感じている。

また、二荒山神社のところにマンションが建設された時に、高齢者が住むマンションになるという噂があったので期待していた。

今度、再開発により、大手地区にマンションが建つが、例えば、低層階には商店、上層階にはシルバー世代が住み、そこに介護施設やデイサービスが一緒に入っている建物にできないものかと考えている。

昔は、二荒山神社を中心に賑わっていた。例えば、二荒山神社から宇都宮城址公園の辺りまでは仲見世通りのような賑わい、また、オリオン通りは巢鴨の地藏通り商店街のような賑わいがあったらよいと思っている。

回答	所管課：住宅課，地域政策室，市街地整備課，商工振興課
-----------	-----------------------------------

【市長】

おそらく、若い人達は、日常生活品は地元で買い、中心市街地で買えない物を郊外へ買いに行っていると思う。

若い人達に地域のまちづくりに貢献していただくために、中心市街地の家賃補助を受けるとき、自治会に加入しなければ補助を受けることができないようにしている。若い人達は、地元で貢献してくれていると思う。地元を守っていかないと自分達が住みにくいまちになってしまうので、このことは、ことあるごとに話していきたい。

また、中心市街地の高齢者住宅について、高齢者専用賃貸住宅を様々な形態でつくっており、4棟119戸の建設実績がある。行政の補助制度などを利用して、今後も増えていくと思う。もちろん誰でも利用できるわけではないが、こうした住宅が増えていくと思うので、高齢者への政策と若年者への政策の両方を行っていきたい。

商店街について、中心市街地が衰退すれば、宇都宮市全体が影響を受けるので、本市としては、中心市街地活性化施策として、オリオンスクエアを建設して、イベントを増やしていった結果、通行量が増えた。また、空き店舗に出店した際の家賃と内外装改装費の補助を行い、空き店舗数が減り、1階部分の空き店舗は約7~8割回復した。

御指摘のとおり、皆が利用しないと中心市街地は衰退してしまうので、若い人や住んでいる人が積極的に利用できるような魅力あるまちを商店街の方々と一緒につくっていききたいので御協力をお願いします。

■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

テーマ	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために ○日常生活の安心感を高める
-----	--

総合計画は、宇都宮市における「まちづくりの最も基本となる計画」になる。5年後の市民の幸せ、100年後の都市の繁栄に向けた道筋を示したものである。

○日常生活の安心感を高める

宇都宮市内での交通事故発生件数は、年々減少傾向にあるものの、依然としてマナーの低下などに起因する交通事故は後を絶たない。また、近年では空き家や空き地が適正に管理されず、生活環境を害する問題や、オレオレ詐欺や還付金等詐欺をはじめとした特殊詐欺被害が増加しているなど、市民の皆様の安全・安心な日常生活を脅かす状況である。

本市においても、平成26年7月から「宇都宮市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」が施行された。適正管理がされない場合は、市が所有者に対して「改善命令」を行うことが出来るようになり、従わない場合は、「罰則」等を科すことや、緊急時などのやむを得ない場合に限り、市が危険箇所を修繕・除却するなど、危険を回避することができるようになった。例えば、台風などの緊急時に、剥がれそうなトタン屋根や倒れそうな塀を市が除去したり、修繕したりすることが出来るようになった。

また、本年2月に「第3次宇都宮市防犯対策推進計画」を策定し、特に「空き家・空き地の所有者等に対する適正管理の徹底」、「特殊詐欺対策の強化」、「様々な主体の連携による防犯活動の促進」の3点について、重点的に取組を進めることとしており、安全・安心なまちづくりを推進している。

築瀬地区においても、児童が登下校する際の立哨や、自治会等による地域内パトロールに協力いただいている。また、本年は市が開催している「特殊詐欺等に係る講習会」に、延べ60名の方に参加していただいたと伺っている。

安全で安心な地域社会を築いていくため、地域ぐるみの活動を進めるとともに、市民・事業者・行政の連携を強め、日常生活の安心感を高めることが重要である。

こうした理由から、「地域社会や事業者、行政が連携して、日常生活を取り巻くさまざまな不安を解消し、市民が、安全で安心した生活を送っています。」を望ましい姿として目標に設定した。

目標達成に向けた主な事業であるが、「地域の防犯環境整備の推進」として、今年度から防犯カメラの設置等の助成を行っている。

すでに小学校、中学校には防犯カメラを設置した。地域において防犯カメラを設置する必要がある場合は、防犯カメラの設置費の助成を利用させていただきたい。防犯カメラの機器の購入費用と設置工事費の3分の2を補助する。そして、防犯カメラの電気料金と修繕費は全額補助する。人の目が行き届かないところに防犯カメラを設置すると効果があると思う。犯罪の抑止力になるだけでなく、何かあった時は問題を解決するために活用することが出来るので、防犯カメラの設置も前向きに考えていただきたい。

主な施策指標は、「市内における人口千人あたりの刑法犯認知件数」、「交通事故発生件数」などである。

発言 1 安全で安心なまちづくりについて

暴走族が石井街道を走っていて大変迷惑しているので、東警察署へ連絡をしたところ、騒音は現行犯で逮捕できないとのことだった。防犯カメラを設置すれば、日時が記録されるので何とかなるだろうということで、とりあえず市へお願いをしている。パトロールをしていただき、しばらくは静かになったが、県も忙しいようで、最近はパトロールがなかったのも、また暴走族が走るようになってしまい、自治会でも問題になっている。防犯カメラを設置する予定でおり、何とか暴走族による騒音をなくしたい。

また、11月15日にひったくりがあったが、19日の朝、電柱にある「ひったくり注意」の看板がいたずらされていた。新しい看板を防犯協会にお願いしている。

この地区には、こうしたことが起こる箇所もあるので、十分に取り組んでいただきたい。

回答 所管課：生活安心課，教育企画課，学校教育課

【市長】

市は警察と連携を取り、防犯対策を進めていくとともに、自治会の皆様には、防犯カメラも役に立つと思うので、ぜひ活用していただきたいが、根本は教育だと思う。時間がかかることだが、宇都宮市は心の教育や道徳心の向上を教育改革の中で大きな柱としているので、学校教育の中でしっかり行い、当たり前のことを当たり前でできる人間に育てる教育をこれからも進めていきたい。

皆が目を光らせていないと、暴走族、ひったくりや痴漢を防止することができない。

大変だと思うが、防犯協会の皆様を先頭に皆様方にも御協力をいただきたい。

現在、JR宇都宮駅東を防犯の重点地区として、防犯カメラ設置の補助率を4分の3に引き上げ、防犯カメラの設置を検討していただいているが、平成27年10月に東警察署長と私を含めた行政関係者約100名で駅東の重点パトロールを行った。近いうちにまた行う予定であるが、パトロールも効果があると警察の方からお聞きしたので、これからも行っていきたい。

■自由討議（要旨）

発言 1 歩道の拡張について(1)

築瀬小学校の南側の道路は歩道が本当に狭く、また、人通りも多い。学生や、近くにコンビニエンスストアがあるので買い物に行く高齢者も多く通る。歩道の幅を測ったところ、1メートルだったが、歩道の中に電柱が立っているため、実際には60センチメートルである。傘を差して歩くことができないし、すれ違うこともできない。

大きな交通事故が起こらないうちに、行政に何か対応をしていただきたい。

回答 所管課：道路保全課

【市長】

旭陵通りと旭中学校東側道路（市道7号線）を連絡する道路であり、通勤・通学、また生活するうえでも重要な道路であると認識している。

御指摘のとおり、歩道が大変狭く、幅が1メートル、中には60センチメートルしかないということで、何度も地域の方々と行政が話をさせていただき、また、地域の中でも話し合いを持たれたと思う。その中で、電柱を道路側ではなく私有地側に移すという話も出たと思うが、結果として歩道への設置となり、歩道が狭くなってしまった。

例えば、「道路幅を狭くしてでも歩道を広げたらどうか」など様々な提案があると思う。地域から提案していただけると、我々としても地域の総意ということで実現できるものはすぐ取り組むことができるので、ぜひ、また地域の方々の中で話し合いをしていただくようお願いする。

発言 2 歩道の拡張について(2)

歩道の北側にあるマンションの生け垣が非常に邪魔である。傘が差せない。建築確認を出したのが間違いである。あれほど大きなマンションを建設するのに歩道が1メートルもない。生け垣を取り払い、普通のフェンスにすれば、傘を差して通行できる。または生け垣を傘が差せるくらいの高さにすればよい。検討してほしい。

回 答	所管課：道路保全課， 広報広聴課
------------	-------------------------

【市長】

生け垣が歩道にはみ出していない限り難しいが、市の要望として、市から「違反をしているわけではないが、傘を差して通行できるように生け垣を詰めていただけないか。」という話はさせていただく。

結果については会長へ報告する。

発 言 3	歩道の拡張について(3)
--------------	---------------------

この件は、10年前の懇談会で私が意見を出した。この歩道は本当に危険である。市長に、本日の帰りに歩いてみてほしい。旭陵通りまでは電柱が地中化されている。そこから約100メートルの距離だと思う。ここは危ない箇所であり、事故が起こらないのが不思議なくらいである。

抜本的に解決しなければ、子どもたちが歩けない。早急に改善していただきたいので引き続き検討をお願いしたい。

回 答	所管課：道路保全課
------------	------------------

【市長】

市の職員に傘を持って歩いてもらったが、やはり通れなかった。

発 言 4	築瀬用水の川さらいについて
--------------	----------------------

9月10日の集中豪雨で築瀬用水の川底に根こそぎ、よしずとかなりの量の土砂が集積した。現在では、河川沿いにもうすく堆積しているので、川さらいと両岸の清掃をお願いしたい。また、河川沿いまで常に水が上がっているので、水量の調節を厳格にお願いしたい。

なお、お願いする訳は、自発的な両岸の除草を最初は8軒で掃除をしていたが、現在は5軒で行っているため、負担が大きくなっているからである。

回 答	所管課：農林環境整備課
------------	--------------------

【市長】

自主的に清掃活動を行っていただいている皆様に心から感謝を申し上げたい。

築瀬用水は、農業者が農業活動するために整備されたものであり、農業従事者の皆様により設立された「うつのみや中央土地改良区」が管理を行っている。

堆積した土砂について、本来、「うつのみや中央土地改良区」が復旧を行うものであるが、平成27年9月10日の集中豪雨は大規模な災害だったため、災害復旧の観点から、本市が渇水期(かつすいき)を活用し、平成28年2月をめどに堆積した土砂の撤去を行う予定である。

また、両岸の清掃であるが、「うつのみや中央土地改良区」が平成 27 年 10 月にごみ清掃を行ったと報告を受けている。

さらに、「うつのみや中央土地改良区」は、農繁期に川から水を引く前に年 1 回の清掃を行い、繁茂期に草刈を行っている。本市としては、草が繁茂しづらい環境づくりなど、適切な管理をしていただけるように、状況を見ながらその都度アドバイスをしていく。

築瀬用水の水量については、スムーズに流れるように、「うつのみや中央土地改良区」が下流箇所へ堆積する土砂の排除を複数年掛けて実施をすることなどで、適正な管理に努めている。本市としても支援をしていきたい。市も現地を確認した際に気が付いた点を「うつのみや中央土地改良区」へ指摘をしていく。

発言 5 JR宇都宮駅東口の整備計画とLRT計画について

JR宇都宮駅東の開発や次世代路面電車の進捗状況についてお話しいただければありがたい。

回答 所管課：地域政策室，LRT整備室，市街地整備課，財政課

【市長】

まず、駅東の開発については、だいぶ前になるが、「グループ七七八」が提案し、いよいよ駅東が開発されるというところまでいったが、さまざまな事情により頓挫してしまった。

そこで民間事業者から様々な意見をいただき、今後の事業化に向けた条件整理を行うための「対話型市場調査」を実施した。

今後は、地区整備の基本的な条件等の検討と併せ、これらの条件を基に事業の成立性や事業参画意向について、民間事業者と意見交換を行うなど、事業の進め方について慎重に判断していく。

次世代型路面電車であるLRTの導入ルートは、桜通り十文字付近から大通りを通り、JR宇都宮駅の2階を通り抜け、駅東口から鬼怒通りを通り、ベルモール通過後に調整区域に入り、清原工業団地からテクノポリスセンターを通り、芳賀町の芳賀・高根沢工業団地内のホンダ研究所の北門前までを計画している。

LRTがJR宇都宮駅2階のどこを通過するかも駅東口の整備条件の一つであるため、現在、JR東日本と調整を行っているところである。順調にいけば、来年の春頃には駅東地区の整備方針を策定し、事業者を募集することになる。

では、どのような整備を行うかについてであるが、宇都宮商工会議所をはじめとした様々なところから意見をいただいております。大規模な学会を行うことができるコンベンション施設やマロニエプラザのような様々な展示会が行える施設などの要望をいただいている。

市としても、交流人口が増えるので、全国大会や関東大会など数々の大会を宇都宮

市に誘致したいと考えており、2千人程度を収容できるコンベンションホールや、分科会として150人から200人を収容できる小会議室が7つか8つある施設を設置していただき、商業スペースやホテルをつくらせていただきたいという考えを持っている。

次に、LRTについてであるが、LRTについて心配をされている方から御意見をいただいている。

LRTのルートについて、JR宇都宮駅から西は、桜通り十文字付近から大通りを通り、東は清原工業団地から芳賀・高根沢工業団地へ通じるが、清原地区や平石地区、峰地区など、LRTの沿線となる宇都宮東部地区の複数の連合自治会から、駅東側の整備を早く進めてほしいという要望があり、交通事業者の理解もいただき、駅東からの着手を計画している。

その一方で、事業費がかかり過ぎて宇都宮市の財政が破綻をしてしまうのではないかと、宇都宮市には無理な事業ではないかという御意見もある。

JR宇都宮駅東側からテクノポリスセンター地区の宇都宮市域の事業費は約400億円である。本市が400億円を全額一括で支払うのではなく、半分を国が負担する制度を利用していく。また、残りの半分を地方が支払うことになっているが、この200億円は市債を活用して20年間かけて支払うことを想定している。また、宇都宮市が200億円全額を支払うのではなく、県にも財政支援を要請していく。

20年間の支払いは、毎年定額ではなく、最初は元金据え置きで、利息部分から支払うので、返済額は約2億円から始まる。最も返済額が高い時期は、おそらく10年目から12年目だが、最大約13億円の返済額になる。例えば、この支払いを県と市が折半すると、本市は最大で約6億円を支払うことになる。

そこで、この6億円が宇都宮市にとって、財政破綻を招くような金額かということだが、本市の税収は、昨年度決算で約930億円、今年度予算規模は1,969億円である。本市が1年間で6億円を支出して破綻するとは皆様も考えられないと思う。宇都宮市は、これまでに、1事業で年間10億円や20億円を支払ったこともあり、宇都宮市の身の丈の中でできる事業であると言える。

また、LRTに乗る人がいないのではないかと意見もいただく。乗る人がいなければ赤字補てんが続き、結局は税金が高くなり、市民が負担しなければならなくなるのではという意見をいただく。

そこで本市は、需要予測の調査を3回実施した。1回目は、各企業を訪問して、社員の方々はLRTが通れば乗るかという調査を行った。2回目は、清原工業団地と芳賀工業団地、芳賀・高根沢工業団地の各企業の社員一人一人にアンケート調査を実施し、LRTが通れば乗るかを伺った。

この2回のアンケートで、採算が取れるという確信が持てたが、3回目には宇都宮市を含む周辺7市7町42万世帯の中から抽出した11万5千世帯に対して生活行動実態調査を実施した。

その結果から予測を行ったところ、最小でも約1万5千人の需要が見込め、この数字を基に、採算性を計算したところ、算出した収入は約9億6千万円、支出は約9億

7千万円である。この数字は、「休日の沿線施設利用者」や「調査対象圏域外からの来訪者」の利用者を入れていないので、これらの収入により、採算は取れると確認が持てたので、本市としては自信を持って事業を進めていく。

では、なぜLRT事業を行うのかということだが、ネットワーク型コンパクトシティをつくるためには、南北を通る東武線とJR線だけでは発展することができない。横軸にLRTを通さないと、バス交通や地域内交通など全てを有機的に結ぶことができず、公共交通が発展しないので、LRTを通してネットワーク型コンパクトシティをつくっていく。

また、LRTではなく、2両連結のバスがよいのではないかという意見もあるが、連結バスではこの需要に応えることが出来ない。また、地下鉄やモノレールは本市の財政の身の丈で出来るものではなく、最も本市の身の丈に合うのはLRTであるという結論になった。

その効果であるが、清原工業団地から本市への法人市民税、事業所税、固定資産税の納税額は約73億円である。清原工業団地と芳賀工業団地、芳賀・高根沢工業団地から栃木県へは、年間120億円の納税がある。また、清原工業団地と芳賀工業団地、芳賀・高根沢工業団地に通勤している方は約3万2千人であるが、ほとんどの方が宇都宮市に住んでいる。ところが、渋滞がひどく、通勤に大変な思いをされている。20年間、工業団地へ通勤する方々は大変な思いをして通勤している。JR宇都宮駅東から清原工業団地まで、通常は25分から30分で行くことができるが、平日の朝夕では、約1時間かかる。もし、円高が続き、海外に工場を立地して宇都宮市から撤退してしまうと、本市の税収は落ちてしまい、市民の皆様が現在のサービスを提供することができなくなってしまう。さらに、社員とその家族が宇都宮市から転出してしまうので、人口が減り、子どもの数も少なくなるので学校も統廃合などの検討をしなければならなくなるような事態さえ懸念される。こうした人口減少などの問題に対応した、ネットワーク型コンパクトシティをつくるために東西の基幹公共交通としてLRTの整備に取り組んでいるところである。